

平成30年度 学校経営方針

1 教育目標

健康 ゆたかな心 たくましいからだ
実践 進んで学び、積極性を養う
協力 ひとりはおみんなのために みんなはひとりのために

2 めざす学校像と経営の方針

(1) めざす学校像

「自らの能力を高め活用し、これからの社会に貢献できる人材を輩出する学校」

(2) 基本の方針

- ◎日本国憲法、教育基本法、学校教育法、学校教育法施行規則、教育公務員特例法等の諸法令ならびに中学校学習指導要領、小平市教育委員会規則を遵守し学校経営にあたる。
- ◎小平市教育振興基本計画を踏まえ、小平市の教育のめざす人間像と計画の基本理念について本校の教育活動とおしてその具現化を図る。
- ◎小平第三中学校学校経営協力者会議の意見を尊重する。

(3) 具体的方針

ア 人権尊重

思いやりの心を育み、偏見や差別のない豊かな人間関係を築けるよう教育活動全体を通して指導する。

イ 学力向上

思考力・判断力・表現力を育むために、知識・技能の習得を確実に図るとともに、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進める。

ウ 体力向上

健康や食への関心をもたせるとともに、体力向上に関わる取組を実施し、運動の習慣化・日常化を図り心身の健康づくりに励む態度を育てる。

エ 学校行事の充実

学校行事を維持するとともに生徒会活動を充実させ、生徒の自己実現の機会を多くし、主体的に考え、行動する力を育成する。

オ 特別支援教育の充実

校内委員会の充実を図り、特別支援教育の視点を踏まえた合理的な配慮を進め、特別な支援を必要とする生徒への丁寧かつ適切な指導を行う。

カ キャリア教育の充実

教育活動全体を通じたキャリア教育の視点に立ち、生徒一人一人の個性・能力の伸長を図り、長所を伸ばす指導に努め、将来の目標に向けて努力する態度と自尊感情・自己肯定感を育む。

キ 小・中連携教育の推進

学区の小学校との交流、連携を図り、小学生を対象とした体験活動を行うなど小・中連携教育を推進し、中学校生活に円滑に適応できる環境づくりを行う。

ク 校内研修の充実

「小平市教育研究推進校」「東京都道徳教育推進拠点校」として、教育課題の解決に向けて、教育内容・方法等の開発等、実践的な研究の推進を図るとともに、その成果を公表する。教育内容の向上のため、指導内容、指導方法、評価等について研究するための主題を設定する。

3 経営の重点事項

(1) 各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- ① 学習指導要領を踏まえ、年間指導計画に基づき授業時数を確保する。基礎的・基本的な知識や技能を習得させ、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育む指導を充実させる。
- ② 生徒の自己肯定感を高める評価計画や評価方法の工夫・改善を進める。
- ③ 授業では「ねらい」や「めあて」、「授業の流れ」を明確にするとともに「振り返り」の活動を行う。英語科と数学科における少人数指導や習熟度別指導では指導方法について工夫・改善を進める。
- ④ 学力において克服すべき課題のある生徒を支援するため、学校支援ボランティアなどの外部人材を活用し幅広く人材を求め、「地域未来塾」など多様な学習の場を提供する。

イ 道徳

- ① 「道徳教育推進拠点校」として、道徳授業の先進的な取組を推進し、道徳教育の充実を図り道徳的心情や社会性を高める。
- ② 道徳的価値を自分の問題として理解すると共に、多面的・多角的に深く考えたりできるよう学習形態を工夫する。また、評価についての研究と試行を行う。
- ③ 教育活動全体を通して、礼儀正しく、他の人々に対し感謝と思いやりの心を持ち、相手の人格を尊重する態度を育てる。また、勤労の尊さや意義を理解すると共に規範意識の育成や公共の精神を尊ぶ態度を養う。

ウ 総合的な学習の時間

- ① 探求的な見方・考え方を働かせ課題を設定し、横断的・総合的な学習を通して、調査研究能力や情報収集能力を育成するとともに、情報発信能力を高め、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を高める。
- ② 地域の一員として、より良く生きる実践的な態度を養うため、発達段階に応じた地域体験学習を実施し、自らの住む町に愛着をもち、地域社会のために貢献する態度を養う。

エ 特別活動

- ① 集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、集団活動に自主的、実践的に取組、集団や自己の課題の解決を通し、集団行動の意義を理解し、意思決定力を高め、自己実現を図ろうとする態度を養う。
- ② 学級経営の充実を図り学級での活動を通し、学級や学校における生活上の課題を見だし、話し合い活動等を通して合意形成を図り、実践できるようにする。
- ③ 生徒が互いに協力し、よりよい学校生活を築くために学校行事のよき伝統を継承させるとともに連帯感を深め、公共の精神を養いながら人間関係をよりよく形成する態度を養う。

(2) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ① 人権尊重を基盤として、自他の生命を大切にしようとする態度や思いやりのある生徒の育成に努める。
- ② いじめや不登校等の未然防止・解決のために、家庭や地域、関係諸機関との連携を密にし、生活指導担当者を中心に、チームとして指導にあたる。「小平市立小平第三中学校 いじめ防止基本方針」の理解と実践を日常の業務を通じて徹底を図る。

- ③ あいさつ運動や校内美化活動を通して、挨拶の大切さや集団生活に必要な場に応じた立ち居振る舞い、マナー、エチケット等を指導し、落ち着いた学習環境と生活環境を整備し、自他を大切にする生徒を育てる。
- ④ 交通安全、薬物乱用防止やネットモラル等に関する内容をセーフティ教室等で取り上げ、生徒の健康・安全についての意識を高めさせる。また、防災・安全教育を充実させるために、関係機関や地域と連携した指導や避難訓練、引き渡し訓練を実施する。

イ 進路指導

- ① 3年間を見通した教育活動全体におけるキャリア教育の全体計画の見直しと進路学習の充実を図り、計画的かつ系統的な指導を通して一人一人が将来の目標に向けて努力する態度と自尊感情・自己肯定感を育む。
- ② 3年間を見通した計画的で組織的な進路指導を行い、生涯を通じ、自己実現に向けて、主体的に取り組む態度の育成を図る。
- ③ 多様化する上級学校に対する正しい知識を身に付け、家庭や地域との連携を図り、職場体験やボランティア活動に取り組む中で、正しい勤労観や職業観、適切な進路を選択する能力を養う。

(3) 特別支援教育

- ① 特別支援コーディネータを中心に、特別支援教育の視点を踏まえた対応により、個に応じた指導を実現する。必要に応じて随時、個別面談やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用、巡回相談員との連携を図り、教育相談的な指導を充実させる。
- ② 「個別支援計画」「個別指導計画」の作成を進めるとともに校内委員会を定期的開催し組織的に教職員及び保護者への特別支援教育に対する理解・啓発を進める。
- ③ 特別支援学級「8組」との交流や障がい者理解教育を通して、他を尊重し相手を思いやる心を育てる。

(4) 特色ある教育活動

- ① 小・中連携教育の視点に立ち、小学校との連携を深め、小学校6年生を対象とした「小・中連合陸上教室」「部活動見学・体験」、「新入生体験入学」を実施する。
- ② 「さわやかコミュニティプロジェクト」では、地域の人々との福祉活動や地域清掃を通して、地域の一員としての自覚を育てる。小平市総合防災訓練への参加や救命救急法訓練など地域の教育力を活用しながら、防災教育の充実を図る。
- ③ オリンピック・パラリンピック教育の推進を図るため。留学生の話聞く会・講演会などの機会を設ける。
- ④ 「朝読書」を確実に実施し1日のスタートとし、豊かな感性と考える力を育む。

4 経営方針実現のために

(1) 服務の厳正

- ① 信用失墜行為の禁止
教育公務員としてふさわしい「立ち居振る舞い」をする。
- ② 服務事故防止の徹底
「服務に関わる小平市立学校のルール」を遵守し、服務事故を起こさない。
- ③ 職務専念義務の徹底
 - ・出勤時の押印を始め、諸帳簿類の適正な管理運用。
 - ・平成30年度当初の「全教職員申し合わせ事項」の遵守。

(2) 組織的対応の強化

① 「報告・連絡・相談」の徹底

- ・生徒の健康状態や怪我、安全等に関する情報は速やかに各主任・主幹・管理職等に伝える。
- ・不登校生徒の情報、生徒指導に関する事前事後の情報等を各主任・主幹・管理職と共有する。
- ・家庭、地域からの意見・要望、関係諸機関等との連携により得られた情報等の速やかな共有。
- ・組織的対応を意識し職層を活用した迅速・的確に実行する。
- ・異動者や若手教員の育成を図り、生徒指導力の向上や円滑な業務の推進を目指す。

② 起案ルールの徹底

- ・「文書起案に関するルール」を遵守し起案文書は期日に余裕をもって決裁を仰ぐ。
- ・全体に関わる起案文書は必ず事前に企画委員会を通した後、決済をとる。

(3) 働き方の見直しと時間の創出・有効活用

- ・校内分掌や学年分掌業務内容を吟味とスケジュール管理を徹底し、仕事の分散化を図る。
- ・「校務フォルダ」や「C4th」を活用し定型業務処理の無駄を省く。
- ・諸行事の内容や指導にかかる時間を精査し、適切な時数を配分しなおし、余剰時間をその他の活動に振り向けゆとりを生ませる。
- ・「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要がない業務」「教師の業務だが担軽が可能な業務」を見極める。
- ・運動部活動について「部活動ガイドライン」に基づき活動日数や時間を見直す。